

# 募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。

## 花交流フェア出展作品

### ■オリジナルの花壇や自慢の鉢花

**規格:** 花壇規模は4~8㎡。プランターや植木鉢一鉢の出品も可 **その他:** 希望により運搬を手伝います **申込期限:** 3月31日

### ■寄せ植えコンテスト

**規格:** 作品の直径が70cm以内で移動可能な寄せ植え(造花は不可) **募集点数:** 60点(1人2点まで) ※応募多数の場合は1人1点 **申込期限:** 4月10日

**[共通事項]** **出展期間:** 5月3日(祝)~5日(祝) 午前10時~午後4時 **ところ:** 豊橋公園 **出展料:** 無料 **申込先:** 豊橋みどりの協会 (☎41・7400)



一鉢展示のようす

## 平成29年度子ども発達センター 非常勤嘱託員・アルバイト

**採用予定職種/勤務期間:** ①言語聴覚士(非常勤嘱託員) / 4月1日~来年3月31日 ②言語聴覚士(アルバイト) / 5月17日~来年6月27日 **勤務時間:** 週31時間 **対象:** 言語聴覚士資格を有し、火~土曜日に勤務可能な方 **定員:** 各1人 **報酬:** ①月額281,600円 ②時給1,600円(経験年数に応じて加算あり)

**試験:** 日時は受け付け後決定/子ども発達センター/①面接・小論文・適性検査②面接 **その他:** ①は勤務状況などにより1年単位で更新あり **申し込み:** ①は3月10日(必着)までに、②は随時、直接または郵送で市販の履歴書、資格を確認できるもの(写し)を、子ども発達センター(〒441-8539中野町字中原100 ☎39・9200)

## スポーツ安全保険

**保険期間:** 4月1日~来年3月31日 **対象:** 4人以上のスポーツ団体 **補償内容:** 団体管理下の活動中の事故に対し、通院日額500円~後遺障害最高3,150万円(死亡最高2,100万円) **掛金(1人当たりの年額):** 子どものグループ/800~1,450円、高齢者のグループ/1,200円、成人のグループ/1,850円 **申し込み:** 3月1日から申込用紙を付属の封筒で(公財)スポーツ安全協会愛知県支部※申込用紙は3月7日から豊橋市体育協会(岩田運動公園内)、各体育施設、市役所スポーツ課(東館11階)で配布 **問い合わせ:** 豊橋市体育協会(☎63・3031)

## スポーツ傷害見舞金制度

**適用期間:** 4月1日~来年3月31日 **対象:** 原則10人以上の市内のスポーツ団体・クラブなど **内容:** 監督・責任者の指導下における活動中の事故に対し支給します **支給額:** 5日以上の治療日数に応じ5万円以内、死亡10万円以内 **加入金:** 1人年額50円 **申し込み:** 3月7日から豊橋市体育協会(岩田運動公園内 ☎63・3031)



## 平成29年度就学援助制度の申請を受け付けます

市立小・中学校への就学にあたり、認定基準に当てはまる方を対象に給食・学用品費などを援助しています。

**とき:** ①3月2日(木)~10日(金)午前8時30分~午後5時(4日(土)・5日(日)は午前9時~正午) ②3月13日(月)以降 **ところ:** ①市役所講堂(東館13階) ②市役所学校教育課(東館11階) **持ち物:** 印鑑、振込先の預金通帳(保護者名義)、平成28年1月1日時点で住民票が豊橋市にない場合は、世帯全員の平成28年度(27年分)の所得証明書 **その他:** 詳細はホームページ参照 **問い合わせ:** 学校教育課(☎51・2825)

# 暮らし情報

## 支援・医療

### 平成28年度民営児童クラブ利用料(下半期分)を助成します

**対象:** 民営児童クラブに加入している児童の保護者で、次のいずれかに該当する方①生活保護世帯②市民税非課税かつ母子父子世帯③兄弟・姉妹で児童クラブを利用している世帯 **申し込み:** 3月15日~31日に申請書を市役所こども家庭課(東館2階)※申請書は、こども家庭課、各民営児童クラブで配布 **問い合わせ:** 各民営児童クラブ、こども家庭課(☎51・2856)

### あゆみの会 神経系難病患者・家族のつどい

**とき:** 3月17日(金)午前10時~11時30分 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経系難病の方と家族 **内容:** 簡単な小物づくり、参加者交流会 **申し込み:** 3月16日までに健康増進課(☎39・9145)

### 助産師・看護師の修学資金を貸与します

助産師・看護師養成施設(助産学校、看護専門学校、看護大学など)に在学し、卒業後に市民病院へ勤務する学生に対して、在学中、無利息で修学資金を貸与します。

**貸与月額:** 助産師養成施設/10万円以内(総額で120万円以内)、看護師養成施設/授業料の年額(上限48万円)を12で除した額 **その他:** 助産師は卒業後、市民病院で貸与期間の3倍に相当する期間(上限3年)、看護師は卒業後、市民病院で貸与期間と同じ期間を勤務した場合は、修学資金の返還を免除します。詳細はお問い合わせください **問い合わせ:** 市民病院管理課(☎33・6277)

## 相談

相談内容は秘密厳守します。気軽にご相談ください。☎予約制 ☎電話相談も可  
※定員があるものや申し込みが必要なものがあります。詳細はお問い合わせください



相談内容	とき	ところ	問い合わせ
管理栄養士による生活習慣病予防の栄養相談	3月9日(木)・23日(木)午前9時～午後4時	保健所・保健センター	健康増進課☎39・9145☎
小・中学生と保護者のための臨床心理士による心の相談	3月17日(金)午後1時30分～5時30分	カリオンビル	教育会館相談室 ☎33・2115☎
児童精神科医による思春期精神保健相談	3月22日(水)午後1時30分～3時30分	保健所・保健センター	健康増進課☎39・9145☎
女性のための心理カウンセラーによる心の相談	3月8日(水)・22日(水)午後1時30分～3時40分(1組60分)	男女共同参画センター「パルモ」	男女共同参画センター ☎33・2822☎
女性のための弁護士による法律相談	3月17日(金)午後1時30分～3時30分		
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	女性相談室☎33・3098
宅地建物取引士による不動産相談	3月6日(月)、4月3日(月)午後1時～4時(1組45分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
農家(農事)相談	3月6日(月)・21日(火)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室	農業委員会☎51・2950
建築士による住宅・建築相談	3月8日(水)・15日(水)午後1時30分～4時	市役所東128会議室	住宅課☎51・2604☎
土地家屋調査士による住宅・建築相談	3月15日(水)午後1時30分～4時		
家庭生活・学習・しつけなどの家庭児童相談	3月9日(木)・23日(木)午前10時～正午 月～金曜日午前10時～午後4時	こども未来館こここ 市役所こども家庭課	家庭児童相談室☎54・7830
行政書士による書類作成相談	3月10日(金)午後1時～3時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
弁護士による法律相談	①3月10日(金)②3月23日(木)午後1時～4時(各1組30分)	①つつじが丘地域福祉センター②牟呂地域福祉センター	豊橋市社会福祉協議会 ☎54・0294☎
	3月23日(木)午後2時～3時(1組20分)	愛知県東三河県民相談室	愛知県東三河県民相談室 ☎52・7337☎
	毎週水曜日、第3金曜日午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
市内中小事業者向け金融相談	3月10日(金)午後1時30分～4時30分	豊橋商工会議所	豊橋商工会議所☎53・7211
司法書士による相続登記相談	3月13日・27日、4月10日の月曜日午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
不登校について考える親と教師の懇談会	3月24日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館	教育会館☎33・2113
児童虐待・子育ての悩みなどの相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課	こども家庭課☎51・2327
成年後見制度に関する相談		豊橋市成年後見支援センター	豊橋市成年後見支援センター☎57・6800
債務整理などの多重債務相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター☎51・2305☎
消費生活相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター☎51・2305☎
	土・日曜日午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合センター	愛知県消費生活総合センター☎052・962・0999☎
生活上の悩み事などの市民相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2300☎
警察安全相談	月～金曜日午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナープッシュホン☎#9110
不登校・非行・ひきこもりなどの子ども・若者の相談	月～金曜日午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター	子ども・若者総合相談窓口☎29・8070
保護司による罪を犯した人たちの社会復帰などのための立ち直り相談	月・水・金曜日午後1時30分～4時	豊橋市更生保護会館内サポートセンター	豊橋保護区保護司会サポートセンター相談室 ☎56・4431
DV電話相談	月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室☎33・9980
専門相談員によるDV面接相談	火・木曜日午前9時30分～午後3時30分		DV相談室☎33・9980☎
母子家庭電話相談	第2火曜日午前9時～午後3時		豊橋市母子福祉会☎56・7100
日常生活における心配ごと相談	①火・金曜日②水曜日③木曜日午後1時～4時	①八町地域福祉センター②つつじが丘地域福祉センター③大清水地域福祉センター	①八町地域福祉センター☎52・1341②つつじが丘地域福祉センター☎64・5611③大清水地域福祉センター☎25・6141
行政相談委員による行政相談	第1～4木曜日午後1時～3時	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ